

# 令和8年度（2026年度）荒尾支援学校 介助員 募集案内

## 1 募集職種

熊本県立学校介助員（会計年度任用職員）

## 2 職務内容

特別支援学校での児童生徒の登校時から授業や給食、下校までの学校生活における介助業務  
(変更の範囲) 変更なし

## 3 採用予定人数

1人

## 4 勤務条件

(1) 職の区分：地方公務員法第22条の2第1項第1号に定める会計年度任用職員の職

(2) 任用期間：令和8年（2026年）4月8日～令和9年（2027年）3月31日

※ ただし、勤務成績が良好で予算措置が継続される場合には、能力実証の結果、再度の任用を行うことがあります。（更新回数は2回を上限）

(3) 勤務地：熊本県立荒尾支援学校小・中・高重複校舎 又は 高等部一般校舎  
(変更の範囲) 変更なし

(4) 勤務時間：午前9時00分～午後3時00分（6時間勤務／週4日）  
午前9時00分～午後2時00分（5時間勤務／週1日）  
1ヶ月につき20日以内、1週間につき29時間以内で学校長が定める。  
※ 行事等により上記の時間が変更になることがあります。

(5) 休憩時間：なし（業務にあたりながら昼食を食べていただきます。）

(6) 休日等：土、日、祝日及び学校閉庁日、学校の長期休業期間（夏休み、秋休み、冬休み、春休み）、児童生徒が登校しない日等、勤務を要しない日及び時間 ※休日等は無給です。

(7) 休暇等：年次有給休暇 あり（6ヵ月間継続勤務した場合）

※ その他の有給休暇（公民権行使等）、無給休暇（保育時間等） あり

(8) 報酬等：①報酬日額 7,351円～8,482円（6時間勤務日）  
6,125円～7,069円（5時間勤務日）

②通勤費用 実費相当額を支給

③期末手当 6月期：最大1.2625月、12月期：最大1.2625月

④勤勉手当 6月期：最大1.0625月、12月期：最大1.0625月

※1 実際の報酬日額は、上記金額の範囲内において、任用される方の募集職種と同一の公務経験の期間等に応じて決定されます。

※2 報酬日額、通勤費用、期末手当、勤勉手当、各種手当に相当する報酬については、条例、人事委員会規則等に基づき、額の決定や支給を行います。

※3 概ね期末手当及び勤勉手当の額は、任用期間における報酬の1月当たりの平均支給額（各種手当に相当する報酬の支給額は除く。）に本県会計年度任用職員としての在職期間に応じた月数を乗じた額となります。

※4 期末手当及び勤勉手当の支給は勤務実態により変更される場合や、支給月数が変更となる可能性があります。

(9) 社会保険：あり（地方公務員等共済組合法、健康保険法、厚生年金保険法及び雇用保険法の定めるところによる。）

(10) 公務災害等保障：労働者災害補償保険法の定めるところによる。

(11) 条件付採用

今回の採用は条件付採用となり、その期間は1月です。その間、その職務を良好な成績で遂行したときに正式採用となります。但し、採用後1か月間の勤務日数が15日に満たない場合は、その日数が15日に達するまで条件付採用期間を延長します。

(12) 地方公務員法の適用

地方公務員法上の服務に関する規定が適用され、かつ、懲戒処分等の対象となります。

- ・ 服務の宣誓
- ・ 法令等及び上司の職務上の命令に従う義務
- ・ 信用失墜行為の禁止
- ・ 秘密を守る義務
- ・ 職務に専念する義務
- ・ 政治的行為の制限
- ・ 争議行為等の禁止
- ・ 営利企業への従事等の制限（パートタイム勤務の者を除く）等

(13) 退職に関する事項

地方公務員法及び熊本県職員の懲戒に関する条例、熊本県職員の分限に関する条例

(14) 特記事項

本業務へ従事するに当たっては、令和8年12月25日までに施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和6年法律第69号。以下「こども性暴力防止法」という。）に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。

特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）は、こども性暴力防止法に基づき、本業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、採用条件の一つとして、特定性犯罪の前科がないことを求めることとしています。

このため、予め、採用選考過程において、誓約書や履歴書等により、特定性犯罪の前科の有無を確認いたします。

なお、確認の結果、特定性犯罪の前科があった場合及び誓約書や履歴書等を詐称した場合は任用されない可能性があります。

※ 「特定性犯罪」、「特定性犯罪事実該当者」の内容は別紙①をご参照ください。

## 5 受験資格

次のいずれかの事項に該当する者は受験できません。

- ・ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 熊本県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・ 日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 6 試験の方法

求める役割や能力について、書類選考の後、個別面接による口述試験を実施します。

試験の際には、最終学歴となる『卒業証明書の写し』を持参してください。また、今回の募集職種と同一の職歴がある場合は、加えて『在職証明書』を持参してください。

なお、試験当日には、上記4（12）についての『宣誓書』、（14）についての誓約書を提出していただきます。

## 7 試験日程等

- (1) 日 時：令和8年（2026年）3月19日（木）
- (2) 合格発表：令和8年（2026年）3月20日（金）

## 8 応募方法

- ・ 応募者は、令和8年（2026年）3月18日（水）までに、『履歴書』を荒尾支援学校へ持参又は郵送してください。（必着）  
（ハローワークを通じて申し込む場合は『ハローワークの紹介状』を添付してください。）
- ・ 持参の場合の受付は、平日8：30～17：00までとなります。郵送の場合は、必ず特定記録郵便にしてください。
- ・ 応募者多数と判断した場合は、上記期間内でも申込みを締め切ります。

【連絡先】 〒864-0032  
熊本県荒尾市増永西長浦2299-3  
熊本県立荒尾支援学校 担当：服部  
電話 0968-62-1131